

越 中 富 山 売 薬 と 農 業

— 〈上〉 農閑期利用の薬売り —

作 家 遠 藤 和 子

「富山の薬売り」として知られる越中富山売薬は、310年近くの伝統を誇っている。

写真1. 薬売り親子



写真2. 富山城



写真3. 前田正甫公像



「まず幾種類かの薬を預け置き、つぎに訪れたときには、服用された分のみの薬代金をいただき、服用されなかった薬は回収する。そして、改めて新しい薬を預け置く」

この他利を先行した永代商法は、今日に至るまで変わりなく続けられている。

一つの商法が業者と顧客との間で、何代にもわたって守り続けられ、引き継がれていることは、経済史上、類をみないのではなかろうか。

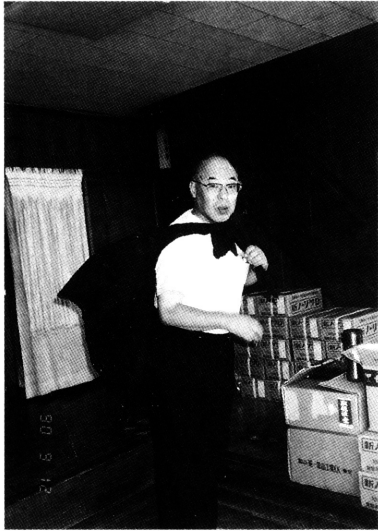
1. 置き薬の始まり

商いが始まったのは元禄4年(1691)前年富山藩(10万石)2代藩主・前田正甫まさとしが江戸城内で、にわかの腹痛に苦しむ大名に、手持ちの薬「反魂丹はんこんたん」を服用させた。すると、病いは立ちどころに治まった。この卓効に、居合わせた大名たちが自領内での領布を依頼。これが売薬廻商を実施するきっかけになったという。

このころは、商品の生産や流通が盛んになって商業圏が拡大するという貨幣経済の伸長期に入っていた。越中富山売薬は、この機運に乗って全国に進出した。

しかしながら、交通不便な時代の他国営業である。道中や、出向いた他国の山野で、山賊や盗賊に襲われる危険があった。しかも、辿り着いた旅先では、言語や風俗習慣の違いが壁となって立ちだかっていた。その壁を突きくずしても、見知らぬ他国商人の薬を買ってくれるという保証はなかった。加えて、商いに必要な原料薬の多くは漢薬。幕府の輸入規制のなかでの限られた高価な薬材で、薬はそれらの薬材を使って造った合わせ薬

写真4. 薬売りの写真



である。それを半年以上も見知らぬ他国の顧客に預けることは、資金面で大きな負担がかかった。たとえ預けたとしても、1年後に訪れたとき、河川氾濫や飢饉、大火、疫病の流行、逃散などで、顧客の家が消失したり、空き家になっているかも知れぬという不安定な要素を抱えていた。

僅かな藩からの依頼であり、不安や迷いを抱きながらの出発であった。

ところが、30年後の享保年間には33藩に及ぶ領内販売の許可を取得し、65年後の宝暦年間になると、販路は全国にわたった。そして「越中反魂丹売り」の名声は世にとどろき、幕末には、「越中富山といえば薬売り」といわれるまでに隆昌発展した(表1)。以後、明治、大正、昭和の時代を

表1. 富山売薬の販路開拓

年次	振り売りした国名	売薬許可を受けた藩
享保年間 (1716~35)	南部、常陸、下野、上州、美濃 越後、飛騨、尾張、越前、三河 遠州、五畿内、甲州、因幡 北中国、肥前、肥後、蝦夷	久保田、庄内、磐城、本荘、亀田、会津、仙台、高田、長岡 小浜、勝山、福井、大垣、和歌山、安濃津、鳥取、松江 津和野、浜田、広瀬、母里、長府、中津、佐賀、延岡、熊本 久留米、小倉、佐伯、福岡、薩摩、松前
宝暦年間 (1751~63)	南部、上州、下野、房総三カ国 相州、越前、加賀、能登、越中 美濃、駿河、五畿内、紀州 奥中国、肥後	磐城、福島、白河、仙台、宇都宮、佐倉、高崎、新発田 勝山、大野、丸岡、福井、上田、松代、和歌山、鳥取、米子 松江、赤穂、岩国、広島、清末、大州、高松、森、小倉 大村、島原、久留米、杵築、熊本、松前

古谷常蔵著「屑籠から」

経て、今日もなお、根強い人気を保っている。

2. 農閑期における兼業売薬

販路が広がり、商いが順調に進展するにつれて、廻商する人手が不足してきた。そこで富山町の薬売りたちは、領内をはじめとして、富山藩に隣接する加賀藩領内の農山漁村の青年を雇って補うことにした。

越中の国は積雪量が多いことから裏作ができず、米づくりの単一地帯であった。したがって、農閑期が長い。漁村も冬場は日本海が荒れて不漁となる。このため、冬期間における出稼ぎが習慣となっていた。

農山漁村の若者たちにとって、売薬仕事は冬場の貴重な収入源であった。彼らは、富山町の薬売りたちの若い衆となって旅に出た。そして修業をすませて独立すると、商いをする場所(懸場)を開拓し、農作業に戻る以外は売薬仕事に打ち込んだ。

今日、鹿児島県に出かけているU氏(富山市在住)の例をみると、理想的な兼業の姿が浮かんでくる。

4月~10月 富山市で農業に従事する
11月~翌年3月 鹿児島県指宿郡で、配置薬業の仕事に従事する。

顧客も、江戸時代は農民が多く、定住している上に、収穫物による収入は冬場となる。したがって、薬代金の支払いは年末に集中する。

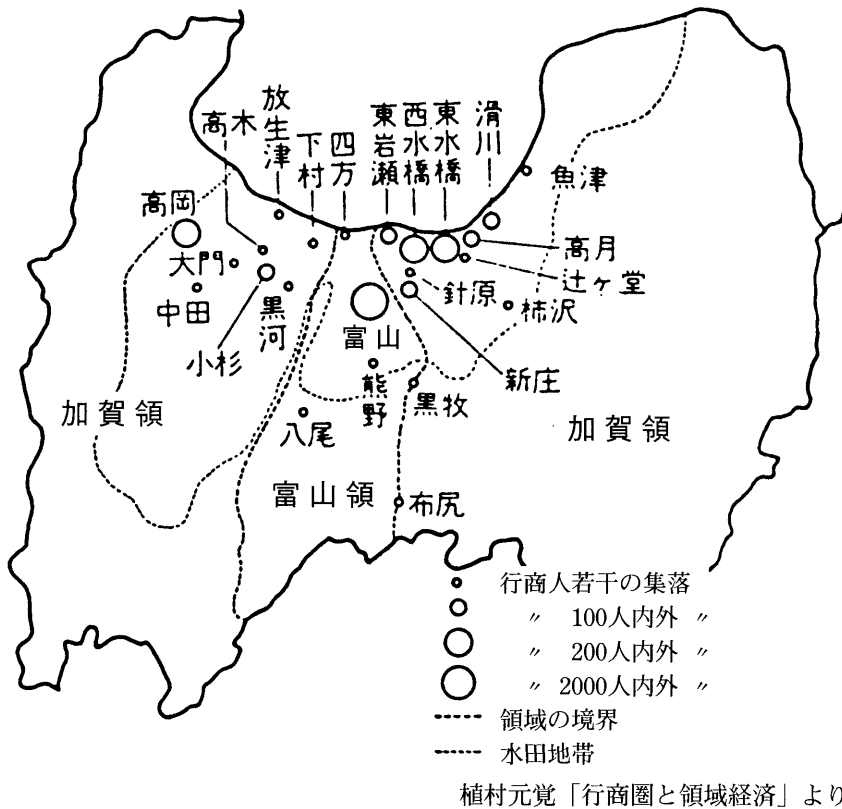
農閑期に廻商しなければならぬ薬売りにとっては、打ってつけの仕事といえた。

3. 兼業売薬の広がり

副業目的に始まった兼業売薬であったが、越中富山売薬が隆昌期（幕末～明治期）に入ると、逆に本業となり、農業仕事の方が副業へと代わる。

一つには、売薬仕事による収益が農業収入を上回っていたことがある。つぎに、農業は、天候に大きく左右されるという不安定さがあった。売薬仕事も、同じように不安定な要素を抱えていたもの

図1. 幕末（嘉永以後）における富山平野の売薬行商人の分布図



の、顧客の多くは、薬が健康にかかわるものだけに、また次の薬の入用を求めて、薬代金の支払いをしてくれたことがある。

なによりも、顧客との交わりから生まれた信頼関係の絆の強さが、薬売りの心をとらえていた。

こうして、兼業売薬は広がり、射水売薬（小杉、大門地域）高岡売薬（高岡地域）新川売薬（滑川、高月、水橋、東岩瀬、新庄、上市などの地域）と呼ばれ、次第に、その数を増やしていった（図1）。

このように、越中富山売薬は、富山町に居住する専業の薬売りとして、農閑期を活用した兼業の薬売りによって構成される産業形態をとった。

このうち、専業売薬は「反魂丹役所」という統一された組織を持ち、有力商人ら（上縮）が中心となって、仲間の権益確保や相互共済、取り締りなどを行った。富山藩も側面的に保護し、援助を惜しかなかった。

一方、兼業売薬は加賀藩領内に散在しているため、それぞれの地域で、富山専業売薬に似通った組織をつくっていたものの、取り締りは町会所や、十村（大庄屋）が仕切っていた。それ

図2. 越中富山売薬

〈記録の始まり〉

三組	富山売薬	元禄4年(1691)	前田正甫, 松井屋源右エ門	全国各地
	(富山, 八尾, 四方)			
	射水売薬	寛政1年(1789)	三ヶ開発屋与五郎	能登方面
	(小杉, 大門)	弘化4年(1847)	大門新町5人脚	陸奥方面
	高岡売薬	享保元年(1716)	高岡町黒田屋半六	能登方面
三方所	滑川売薬	享保18年(1733)	高月村 高田屋千右エ門	出雲国
	水橋売薬	延享4年(1747)	成立	全国各地
	東岩瀬売薬	嘉永6年(1853)	佐藤屋与三右エ門90人脚	全国各地 北海道

加賀領売薬…二組（高岡・小杉）十三ヵ所（滑川・水橋・東岩瀬）

新川売薬 …滑川，高月，水橋，東岩瀬，新庄町，上市町（臨海地区）

射水売薬 …小杉，射水郡内（低温地単作農業地区）

（註）脚…行商人一人が定期的に回る懸場（帳面1冊の株）

だけに、藩の保護や援助を望むことができず、他国で問題が起きて、自力で解決するより方法がなかった。

越中富山売薬は、異なった性格をもち、組織も別であった二つ層によって展開されながら、隆昌発展していった。そして今日、富山町の専業であった売薬りたちの多くは、産業の近代化に伴って金融や電力、印刷など、売薬から派生した産業に移り変わっている。一方、農閑期活用の売薬りたちは、農業との両立を続けている関係で、県内の配置薬業界で中心的な役割を担っている(図2)。

4. 数々の危機を乗り越える

江戸時代265年間(1603~1868)を通観すると、バブル(高度成長期)と不況(低成長期)との大きな変動が3回も襲っている。しかも、全国的に、毎年のように河川氾濫が繰り返され、天候不順による飢饉や、疫病が発生している。これに、農民らの逃散が加わる(表2)。

表2. 江戸時代の経済の流れ

	高度成長期	低成長期	改革と実施者
1	元禄期 (1688~1704)	享保期 (1716~35)	享保の改革 徳川吉宗
2	明和・安永期 (1764~80)	寛政期 (1764~80)	寛政の改革 松平定信
3	文化・文政期 (1804~29)	天保期 (1830~43)	天保の改革 水野忠邦

売薬りたちにとっては、その上に各藩による差し止め政策(営業停止)が重なった。各藩では、領域内の自給自足の保持と物価の調節に努めるとともに、領域内産業の保護育成をするなど、それぞれ独自の領域経済を実施していた。このため、正貨の領外流出に神経をとがらせ、他国商人らに対して差し止めを行ったのである。

この差し止め政策は、他国営業をしている富山の売薬りたちによっての大きな脅威であった。

ちなみに、薩摩藩では、富山の売薬りたちに対して、天明元年(1781)から明治5年(1852)に至る70年間に10回もの差し止めを命じている。

そのたびに売薬りたちは、藩や役人たちが手に

入れにくい高価な品を献上。ときには、密かに信州から煙硝を調達して献納している。また、文政12年(1827)には、差し止めの解除のための運動費として、組全体で1389両も支出している。それぞれの1年間における売り上げ高を提出したのである。

このほかにも、薩摩藩が実施している密貿易を援助しようと、蝦夷松前から昆布を運んで献納し、幕末の寺田屋騒動や鳥羽伏見の戦いには、藩の助力者となって立ち働いた。

このようにして、苦境を乗り越えてきた売薬りたちが存亡の危機にたたされたのが明治期。

維新後、明治政府は国内産業の近代化とともに、東洋医学を西洋医学に切りかえた。なかでも「売薬はいかがわしいもの」として糾弾した。あまつさえ、売薬業だけに、営業税に加えて10%もの「売薬印紙税」(間接税)を課した。この酷税は、大正15年(1926)まで44年間にも及んだ。

こうしたなかで売薬りたちは、製薬工場(広貫堂など)や、薬学校を設立したりして近代化を進め、再生を図った。これが以前にも増して発展への道につながった。

売薬りたちが設立した広貫堂は、今日もなお、製薬会社として数々の薬を製剤している。また薬学校も、全国唯一の「和漢薬研究所」を備えた「国立富山医科薬科大学」として今日に至っている。

5. 置き薬に込められたヒューマニズム

売薬りたちが数々の危機を乗り越えることができたのは、商いの理念が確立していたことと、顧客の信頼感とによって、両者の間にたくて強い絆が結ばれていたからである。

時代を超えた理念と互いの信頼感が、何代にもわたって守り続けられ、育まれ、深められてきた結果に外ならない。

仏教では、衆生に薬を与えることを「慈」苦を取り除くことを「悲」としている。

戦前まで、売薬りたちは、それぞれ「懐中仏」と呼ばれる小さな仏を身につけていた。仏との同行に人の思いが安心感と勇気を与えたのであるが、同時に、仏の慈悲心にしがいがながら商いをすることを心がけた。

写真5. 薬売りに持ち歩いた懐中仏



この「仏の慈悲心にしたいながら、薬でもって人々を救う」ことが使命感となり、商いの理念ともなった。

だからこそ、家族と水盃を交わし、他国の山奥や離れ小島にまで命がけで出かけては、貧富の別なく薬を届けたのである。

彼らの行為は「人々の健康を守るための菩薩行」といってよい。

この理念は、製剤開放にもあらわれている。

江戸時代、製剤技法は特定の家での秘事口伝とされ、他に洩れることを厳しく警戒した。これに

対して越中富山売薬では、すべての薬売りたちに、製剤技法のすべてを惜しげもなく開放した。

このことも、薬種商たちの「一人でも多くの人

写真6. 薬種商



を救いたい」とする願いから発していた。

こうした理念や願いを具体的に実践したのが「置き薬商法」である。

「利他の立場に立った人間救済」

つまりヒューマンイズムの理念が、薬売りたちに時代の荒波や、数々の貿易摩擦を乗り越えさせ、明治政府による圧力をも撥ねのけさせた。

それが顧客の厚い信頼を受け、今日までも命脈を保っているのである。

(つづく)

お知らせ

「農業と科学」バックナンバーを御希望の方は、農業と科学研究会編集部まで御連絡下さい。なお、今年1月号に、総目次(1970(S45)01~1999(H11)12)を掲載しております。

農業と科学研究会編集部
TEL 03-3814-6318
FAX 03-3814-6327